

# c.com

vol. 77  
2020.May

どうなる  
with 新型コロナ時代の  
コミュニケーション



平和とより良き生活のために

広島県生活協同組合連合会



広島県生活協同組合連合会  
専務理事 高田公喜

## With新型コロナ時代のコミュニケーション

その後の社会運動家としてのヒントになつたと言われている。そのドイツ人俘虜収容所が広島の似島にもあつた。当時の俘虜収容所は、ハーグ条約によって、収容所内外での活動も比較的自由にでき、俘虜には俸給（月給）が支給されている。

四季折々、原爆ドーム（旧産業奨励館）を横目に見ながら通勤している。2016年5月、現職の米国大統領として初めてオバマ大統領が広島を訪れた。以来、広島市を訪れる外国人観光客は100万人を超えていた。5月下旬になり、広島県でも外出自粛や休業要請など緊急事態宣言が全面解除となつた。だが、新型コロナウイルス禍の影響で、賑わっていた平和公園周辺は人もまばらで時折カラスの鳴き声が響いている。解除になつてもダメージを受けた市民社会の健全化は、アフターコロナで我々が新しい文化や生活を創造していくいかなければならない大きな課題である。

オバマ前大統領は、原爆の子の像のモデルである佐々木禎子さんの折り鶴に関心を示し、お手製の折り鶴を広島訪問時に持参したことでも知られている。今から10年前の2010年5月ニューヨーク、9・11のテロがあったグランドゼロの近くにあるトリビュートセンターで「サダコの折り鶴」設置記念セレモニーがあり、出席する機会に恵まれた。この取り組みは、2010NPT再検討会議の関連行事に合わせて行われた。当時12歳だった貞子さんが極貧の状況下、薬紙で折ったエピ

ソードが紹介されると、参加した人たちのは神妙な顔つきで聞き入つていて姿を記憶している。テロと原爆による被害の違いこそあれ、惨劇による犠牲者を二度と繰り返してはいけないという共通の思いを込めた心を感じる瞬間であった。こうした機会も、人と人が自由往来して交流できる平和文化を築いていたからこそその賜物である。

およそ100年前（1918～19年）ス

ペイン風邪が世界的大流行（パンデミック）し、2年間にわたり第3波まで記録されている。特に第2波では、多くの死亡者を出している。当時の内務省統計では、日本で約2300万人の患者と約38万人の死者が出たと報告されており、ワクチンのような有効手段もまだなかつた。今回の新型コロナ禍では、解除後の生活習慣が我々も試される。

時を同じくして、鳴門にあつたドイツ人板東俘虜（＝捕虜）収容所では、相互扶助の精神を生かした「健康保険組合」を結成するなど捕虜という制約がありながら文化的な水準も高く、地元の人々は、「教養がある文化人」として接していたという。のちに日本の生協の父と呼ばれる賀川豊彦はそこを訪れ、ゲマインシャフト（共同社会体）のありようが、

生協ひろしまが、戦後復興の象徴であるカープ球団とコラボしてはじめた「ピースナイター」が10年を越えている。新しい平和文化として定着していることが誇らしい。次世代の人々に良き平和文化として継承をしてほしい。一方、世界の核兵器は14000発あまり存在している。核兵器を保有する大国は人類が一丸となり戦わないといけない新型コロナ禍でさえ自己第一主義で協調して立ち向かう姿勢が見えないことは残念である。大事なことは、誰もがコミュニケーション（対話）を基底にお互いを認め合う共生社会の形成である。我々も一役担いたいものである。

# 新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言を受けて～広島県生協連～

全国で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症。全国で緊急事態宣言が出されなど、新型コロナウイルス感染者が増加しています。広島県内でもクラスターが発生し、167名の感染者（5月25日現在）が確認され、新型コロナウイルスを取り巻く環境は厳しい状況にあります。会員生協では拡大防止の対策に取り組んでいますが、広島県生協連は、政府並びに広島県知事からの緊急事態宣言の措置を受けて、人命を優先した判断のもと、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、以下の対応を実施しています。（2020年5月25日現在の対応です。）

## 基本方針

- ①皆様の命と健康、そして暮らしを守ることを最優先で運営します。外出自粛の徹底、さらなる通勤の減などとの接触を減らすため、様々な対応を実施します。
- ②会員生協での事業継続に向けた支援活動を強化します。
- ③職員の雇用と安全対策を強化します。
- ④他者への配慮と人権を尊重した資質で事にあたります。

## 1. 皆様の命と健康、そして暮らしを守ることを最優先で運営します。外出自粛の徹底、さらなる通勤の減などとの接触を減らすため、様々な対応を実施します。

(1) 人との接触を8割減少させることを目指して運営します。万が一感染した場合は、新型コロナウイルス感染症対応マニュアルに沿って対応します。

(2) 厚生労働省の指針に基づき感染予防対策を実施します。

- ①手洗いの励行、マスク着用、事務所の定期換気と事務所の消毒の実施
- ②健康状態のチェック（朝晩の体温チェック）など

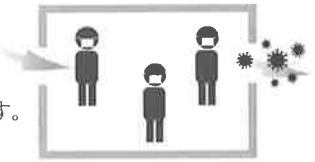
(3) 生協連が主催する理事会、総会、イベント・会議等の開催は原則停止もしくは延期します。

- ①当面、会議、イベントの開催は、6月末まで停止または、中止とします。

②理事会は、「みなし理事会」の運用で開催します。

③通常総会は、厚生労働省の事務連絡および広島県消費生活課長通達を受けた内容を鑑み、開催時間の短縮と書面議決による運営を念頭に、会員生協への丁寧な説明責任を果たします。

(4) 少人数でのミーティングもしくは会議をする場合、感染予防対策を励行するとともに、できるだけ短時間（30分以内）で開催します。



## 2. 会員生協での事業継続に向けた支援活動を強化します。

(1) 厚生労働省、広島県からの事務連絡や通達等を素早く会員生協に情報提供します。

(2) 会員生協での事業継続状況を把握し、その声にこたえるべく行政等に要請もしくは調整等を行います。

## 3. 職員の雇用と安全対策を強化します。

(1) 最優先事項の一つは、職員の人命です。そのための自助、共助力を養います。

(2) 都道府県をまたがる移動を原則禁止します。ただし、必要性が高いことを判断したうえで専務理事が許可します。

(3) 不要不急の外出を避ける。やむを得ず外出する場合には、他者との距離を可能な限り2メートル空けます。

(4) テレワークなど在宅勤務、時差出勤、自転車・徒歩通勤などにより、通勤時の人との接触を減らします。

（4月18日より当面5月31日まで）

- ①テレワークなど在宅勤務の基本ルールを設定して運用します。

(5) 当面、夜間の繁華街等の接客を伴う飲食店の利用を自粛します。



## 4. 他者への配慮と人権を尊重した資質で事にあたります。

(1) 私たちは感染者・医療関係者やそのご家族を誹謗・中傷・差別することは絶対にしません。

(2) 私たちは、人と人が良好なコミュニケーションがとれ、相互扶助の精神を重んじ、私権と人権擁護を基本に事にあたります。

### ※職場内で感染者が発生した場合の対応

(1) 体調不良を訴えた場合、最寄りの保健所または行政機関等に相談の上、必要に応じて受診します。

(2) 本人または家族が感染症発症と判明した場合、専務理事へ連絡します。

(3) 想定される保健センターからの調査と指導内容

- ①感染者の濃厚接触者の調査から職場に調査が入る。

→濃厚接触者の範囲については明確にされていないが、「手の届く範囲」「接触時間」「職場の環境」などで保健センターが判断する。

→濃厚接触者になると、有症の場合は医師の診断により入院又は自宅静養となり出勤はできない。無症の場合でもウイルス検査陽性であれば、症状が出るまでは自宅静養又は対策をとっての業務となる。

②事業所の消毒→保健センターの指示により、アルコール消毒薬又は次亜塩素酸ナトリウムで消毒する。

※上記は、広島県生協連の基本方針、対応に関する内部文書です。



生協ひろしま 移動店舗（ぶちこーぷ）

with 新型コロナ時代の  
地域包括ケアと  
コミュニケーションを考える

新型コロナウイルスの広がりは、人々のコミュニケーションの在り方全てを否応なく変えています。

そして、この変化はコミュニティ活動においても例外ではありません。

どうすれば『人々とのつながり』『ふれあい』『助け合い』を継続できるのか。

これから、どのようなコミュニケーションを築き上げていけばいいのか。

正解が見えない時代にあって、自分たちのスタイルで地域コミュニケーションを守ろうとしている

広島医療生協の取り組みをご紹介します。

取材：山本めぐみ（サブロー AD 株式会社）

毎週月曜日、午後二時半。広島医療生活

協同組合 ふれあいセンター協同の駐車場

に、少しずつ人々が集まり始める。生協ひろしまの移動店舗を待つ地域の皆さんだ。

長年の知り合いばかり。おしゃべりしながら待ちたいところだが、新しい生活様式を

守り、皆さんマスクを着用し、適度な距離を保ちながら静かに待つ。

二時四十分。生協ひろしまの移動店舗が駐車場に入ってくると、待ってましたとばかり一列に並び、順番を守りながら販売車に乗り込んでいく。

「密にならんようにはね」

誰に言うともなく、そつと声を掛け合い



広島医療生活協同組合 ふれあいセンター協同  
藤代 えり事務長

ながら、慌ただしく商品を品定めし、買い物を済ませる。

買い物が終わると、顔見知り同士が（距離を保ちながら）集まり、近況を簡単に話し合ったあと、それぞれ静かに帰っていく。

「買い物のあとは、ふれあいセンターで一日中おしゃべりするのが、皆さんの習慣。今は顔を見て、近況を確認するのが精いっぱいのコミュニケーション。」

ふれあいセンター協同の事務長 藤代えりさんが残念そうに話す。

「移動店舗での買い物とふれあいセンターの活用は地域住民が自分たちが一つになつて手に入れたもの。移動店舗も一時休業の話がでましたが、ルールを守るから絶対に休業しないで欲しいということで続けています。」

ところが2015年、医師体制が整わず五十年続けていた診療所を休診することになる。休診のニュースは地域に大きな衝撃を与えた。

「広島医療生協発祥の地。診療所を閉じるはどういうことか」

「地域医療とケアはどうなるのか」

なかでも多かったのが

「なぜ組合員に相談がなかつたのか」という声だった。

不安と不信のなかで迎えた休診。

しかし、この出来事は職員に「組合員と一緒に考える・わかちあう・相談しあう」という医療福祉生協の原点を思い起こさせるきっかけになった。

地域ケアと医療の空白を埋めるべく、2016年に、ショートステイ拡大移転したスペースに、小規模多機能事業所を開設するリアルオープンする。



生協ひろしま 移動店舗（ぶちこーぷ）で賑わう新たな生活の「場」

## 苦い経験

ふれあいセンター協同の歴史は1966年、広島医療生協の最初の事業所である安佐診療所から始まる。

1971年には入院病床を持つ協同病院となる。1985年に広島共立病院建設後、無床診療所に戻り、2002年 診療所に訪問介護、デイサービス、ショートステイ等の介護事業所を併設する介護福祉総合センター「ふれあいセンター協同」としてリニューアルオープンする。

る。これが現在のふれあいセンター協同の姿である。

## 組合員自身の手で掴み取った 地域コミュニケーション

### 一から出直し

一緒に取り組むことを心掛けた。おかげで毎回、多くの人が食事に訪れた。「月に一度といつても、3日かけて準備します。おかげのうち一品はふれあいセンターの利用者が作るのですが、それが生きがいといつてくれるようになりました。」

地域に密着した地道な取り組みは、地域の皆さんのが気持ちを変えていった。

「顔を合わせていくたびに『(医療生協も)まんざらでもないな』という様子が見られるようになりました。そこで、地域包括支援センターからの提案を受けて、センターのホールを使っていきいき百歳体操を始めることになりました。」

いきいき百歳体操をするのは、地域の有志の皆さん。毎回、40から50人の参加者



ふれあい会食

で賑わうという。

ふれあいセンターのホールを使って始まった、いきいき百歳体操も順調に回を重ね、一年半が経った頃、運営メンバーから地域ケア会議を開催したいとの申し出があり『今、地域に必要なものは何か』を話し合つた。そこで聞かれたのは『買い物に困る』『気軽に集まる場所が欲しい』という多くの声。

早速、地区社協、地域包括支援センター、ふれあいセンターの三者で協議し、生協ひろしまの移動店舗を乗り入れてもらうことにした。そして、ふれあいセンターをもつと地域に解放することにした。利用委員会で新たな料金体系を検討し、今では地区社協のサロンやニユースポーツの練習にも使用できる。

2016年にオープンした『小規模多機能ふれあい協同』は、地域密着型事業所であるため、地域の皆さんに参加していただき運営推進会議が義務付けられている。この会議は、地区社協（福祉コミュニティづくりに欠かせない市民互助組織）、老人会、町内会の代表や民生委員、地域包括支援センター職員、医療生協組合員等に参加していただき、意見を求めるものだ。



いきいき百歳体操

藤代さんは、

「初めて顔を合わせた時には、医療生協は特別な団体、というような受け止められ方をされました。これまでの経緯を皆さん、忘れていたのだと思います。」

もう一度、最初から地域との関係づくりが始まった。

健康チェック、なんでも相談など、地域の皆さんに密着した取り組みが、コツコツと行われた。

介護保険の利用状況や暮らしぶりを確認するために訪問活動を行った。その数550件。生協強化月間で取り組み予定だったが、強化月間が終わっても続けられた。

閉院中も中断することなく、十年以上続いていた、ふれあい会食では地域の方と一緒に取り組むことを心掛けた。おかげで毎回、多くの人が食事に訪れた。「月に一度といつても、3日かけて準備します。おかげのうち一品はふれあいセンターの利用者が作るのですが、それが生きがいといつてくれるようになりました。」

# あきらめない あきらめられない

## 逆風の中でも

「これまで、『地域まるごと健康づくり』をモットーに、事業所を上げて取り組んできつたつもりでしたが、これまでの地域との関係づくりを振り返ってみると、それがいかに一方通行の関係だったかを思い知られました。

長年の診療所の患者さんから、敷居が高かつた、と言われた時、ようやく本音を話してもらえる関係になつたと感じました。」

ようやく築き上げた信頼関係。これから、地域の声を大切にしながら新たな事業展開



おやこ de リトミック



スケジュールで埋め尽くされる日を待つホワイトボード



広島医療生活協同組合  
ふれあいセンター協同

〒731-0113  
広島市安佐南区西原9丁目8番22号  
TEL082-874-0455

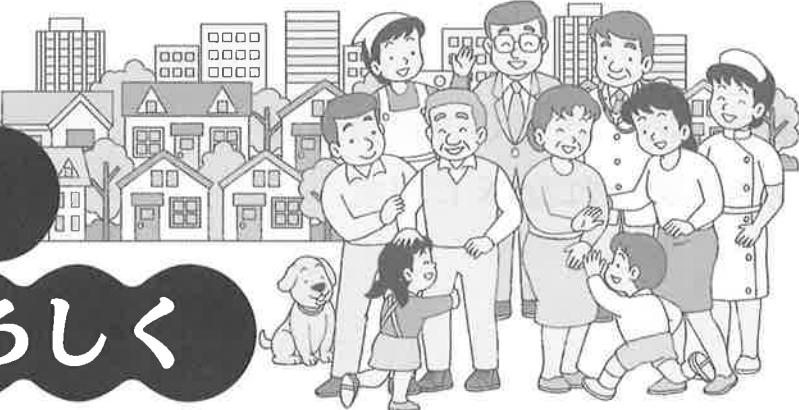
を考えていた矢先の新型コロナ禍に藤代さんは戸惑いを隠せない。

「コミュニケーションの新しい手法として、オンラインが取り上げられていますが、高齢者が多い井戸端会議やサロンといった地縁型コミュニティには、なかなか難しいと思います。

ふれあいセンターは、地域の皆さんと一緒に作り上げたコミュニティです。時間をかけて築き上げた『つながり』『ふれあい』そしてそれぞれの『役割』『生きがい』をこれからどう再構築していくべきか…。

今は、できる限り必要なことを一つひとつ積み重ねていこうと思っています。そうすれば答えは出てくるのではないかと思います。まだまだ手探りの状況ですが、一人ひとりに向き合いながら、ふれあいセンターの役割を果たしていきます。」

# 医療生協を よろしく



広島医療生活協同組合（以下、広島医療生協）



■創立：1966年10月 ■組合員数：45,380人（2020年3月末日現在）

■出資金：1,363,118千円（2020年3月末日現在）

■事業内容：病院1（186床）・医科診療所3・歯科診療所1・通所介護3・通所リハビリテーション2・訪問介護1・短期入所生活介護1・小規模多機能型居宅介護1・訪問看護2・居宅介護支援3・地域包括支援センター（広島市受託）1・認可保育園1・同分園1・メディカルフィットネス1

※病院・医科診療所・歯科診療所では無料低額診療事業を実施しています。

（社会福祉法にもとづく事業。生活困難な方が経済的理由によって必要な医療を受ける機会を制限されないよう、「無料」または「低額」で医療を行います。自治体への届け出事業であるため、実施事業所によって減額・免除の基準に違いがあります。保険調剤薬局は対象外となります）



地域組合員の教員OB等で取り組んでいる  
夏休み宿題応援隊  
毎回大盛況です

広島医療生協は、1966年に当時医療砂漠といわれた現在の広島市安佐南区・安佐北区で「働く者の立場に立った医療機関を作ろう」と地域住民が出資金を出し合い設立されました。

最初は小さな診療所からスタートし、地域の様々な課題を暮らしの専門家である地域組合員と医療や福祉の専門家である職員組合員が話し合いを重ねながら、様々な事業や取組みを広げてきました。また、被爆地ヒロシマの生協として、夏と冬に被爆者や戦争経験者から学ぶ平和の集いや、2年目職員による被爆体験の聞き取り、NPT再検討会議への職員・地域組合員の派遣等にも取り組んでいます。

地域では、健康づくりや居場所づくり、助け合い活動に取り組んできましたが、昨今では広島医療生協の垣根を越えて地域包括支援センターや地区社協などの地域諸団体とも連携して、予防活動や健康づくり活動に取り組む地域が増えてきました。また、子どもたちの居場所や食の問題について、ワーカーズコープや保育園、地区社協、行政等と協議を重ねて地域の居場所「ワイワイ広場」（子ども食堂）を毎月2回開催しています。この取り組みも地区社協や民生委員児童委員協議会、学生ボランティアなど支援の輪が広がっています。

地域包括ケアの時代において医療と介護・福祉事業と地域で健康づくりや助け合い、仲間づくりの取組みがあるのは「住み慣れた地域で最期まで安心して暮らしたい」という願いを実現するための大きな力になります。これからも県内の生協の皆さんや地域諸団体の皆さんと力を合わせていきたいと考えています。

【理念】ともに組合員として生協を担う地域の人びとと職員が、さまざまな人たちと手をつなぎあい、力を合わせて、保健・医療・福祉・介護のねがいをかなえます。

【方針】地域まるごと健康づくりをすすめ、いのち輝く平和な社会の実現をめざします。

広島県生活協同組合連合会

三生協連携協議会事務局 本浦孝典（広島医療生活協同組合から出向）



前任 岡崎晃さんの後任として2020年4月1日に着任いたしました本浦です。会員生協並びに関係の皆様、今後ともよろしくお願いいたします。地域包括ケアの時代を考える時、生協の取り組み・存在そのものが地域包括ケアであると常々感じています。事業面だけでも購買、介護、医療、保育、葬祭、住まいなど人生のあらゆる場面に寄り添い、地域では予防活動や健康づくり、仲間づくりの取り組みや平和活動など、様々な人が参加できる活動があります。私自身が「生協の職員でよかった」と感じているように、地域の皆さんに「生協が地域にあって良かった」と感じていただけるように事務局として頑張っていきたいと思います。

## みんなの力で健康づくり、まちづくり 安心して暮らせるために広がる生協の輪



「丈夫で長生きしたい」「いざという時安心してかかる医療機関がほしい」そんな地域の人たちの願いを実現するためにつくられたのが、広島中央保健生協です。保健生協は、健康・医療・くらしの問題を持ち寄り、医療の専門家といっしょに問題解決のために運動する、消費生活協同組合法にもとづく住民の自主的な組織です。組合員は、出資して、医療機関を利用し、職員と力を合わせてより良い病院・診療所づくりをし、「くらしと福祉と健康を豊かにする」取り組みをしています。

■創立：1955年9月 ■組合員数：29,665人（2020年3月末日現在）

■出資金：1,221,098千円（2020年3月末日現在）

■事業内容：病院2・医科診療所3・歯科診療所2・訪問看護ステーション4・ヘルパーステーション3・定期巡回・随時対応型訪問介護看護2・居宅介護支援事業所2・地域包括支援センター1・保育所1

【理念】ともにいのちを大切にし、みんなが健康で安心して暮らせる社会をつくります。

【方針】1. 安心・安全な医療・介護・福祉の事業に取り組みます。

2. 協同の力で、安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。
3. 憲法を守り、平和を守る運動に取り組みます。



要求実現の取り組みが実を結びました。

昨年、くらしの中で「あれ？おかしい」と感じたことを集める取り組みで、「広島駅にわかりやすい場所にトイレを」との要望が上がり、組合員さんとともに南区との懇談を行うなど要求実現の取り組みをすすめました。当生協以外にも多くの市民から出されていたこの要望は議会でも取り上げられており、すでに設置の方向で進んでいたようですが、組合員の要求実現取り組みが成果を上げたうれしい事例でした。

Topix



## 「納得できる医療を受けたい」「いつまでも健康でありたい」



城北診療所



訪問看護ステーションしあわせ

「自分の健康と家族の健康を願う人達の思いを集め、福山医療生活協同組合は1980年に生まれ歩んできました。もしも病気になった時、安心してかかる自分達の診療所をつくろうと、出資金を集め1円の資産もない中で最初の事業として、1982年に城北診療所が開所しました。

非営利・協同を貫き、大きく発展してきました。組合員の望むことを、組合員のために、組合員の力で進めていく、それが医療生協です。

■創立：1980年1月

■組合員数：12,285人（2020年3月末日現在） ■出資金：392,751千円（2020年3月末日現在）

■事業内容：診療所2・看護小規模多機能1・訪問看護1・居宅介護支援事業所1・デイサービス1・ヘルパーステーション1

【方針】事業所の通所介護事業者は、要介護・要支援者の心身の特性を踏まえて、その有する能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持及び利用者の生活機能の維持又は向上を目指します。

March→May

島県生協連の高田公喜専務理事  
連絡会の事務局次長を務める広  
へ手渡されました。署名は広島と  
長崎に半数ずつ届けられました。  
贈呈式はマスコミの取材もあり、  
厳肅ななかにも和やかに進行し

なつた」とから、2020年8月末までとしていた広島県推進連絡会の署名活動は、2020

## 広島市西区田方に 高齢者施設がオープン

らうえる施設にしていきたい。」と  
決意を述べられました。

新型コロナウィルス感染拡大  
対応で、慎重に入所時期をずら  
しながら入居するなど、利用者  
の皆様やご家族が安心して笑顔  
で過ごしていただける施設を目  
指して取り組んでいます。



【生協ひろしま田方高齢者施設】  
開所：2020年4月1日

●施設  
コープグループホーム田方(2・3階)  
居室9、浴室1、トイレ3、キッチン

プロホーム、1階は小規模多機能型居宅介護施設になつており、最新介護設備が設置されています。訪問看護や訪問リハビリも広島中央保健生協から職員が訪問。

4月1日、広島市西区田方に生協ひろしまで初めてとなる、「グループホームと小規模多機能型居宅介護施設を併設する「生協ひろしま高齢者施設」がオープニングしました。先だって、3月19日に開所記念セレブレーションが開催され、行政や協力医療機関、地域の皆様をお招きして和やかに行われました。

贈呈

両所長からは、「新型コロナウイルスに対して、細心の注意をして入居者の方を受け入れます。」「利用者様の笑顔が溢れ生協のグループホーム、小規模を利用して良かつたと言つても



平会長（右）から  
高田専務理事（左）へ署名を贈呈

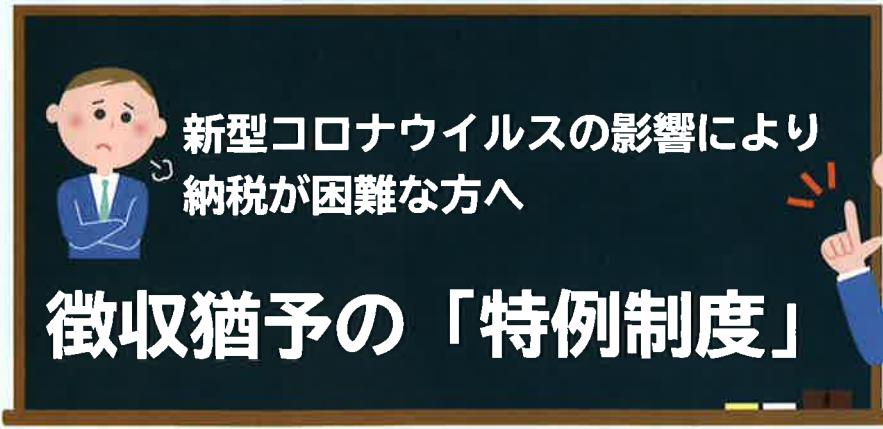


JA女性部会



J A 女性部平会長





新型コロナウイルスの影響により  
納税が困難な方へ

## 徴収猶予の「特例制度」

●新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方※は、1年間、県税の徴収の猶予を受けることができます。

●担保の提供は不要です。延滞金もかかりません。

(注) 猶予期間内における途中での納付や分割納付など、事業の状況に応じて計画的に納付していただくことも可能です。

※対象となる方 ➤ 個人・法人の別や資本金等の規模は問いません。

以下①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者が対象となります。

① 新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1ヶ月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。

② 一時に納付し、又は納入を行うことが困難であること。

(注) 「一時に納付し、又は納入を行うことが困難」かの判断については、少なくとも向こう半年間の事業資金を考慮に入れるなど、申請される方の置かれた状況に配慮し適切に対応します。

### 対象となる県税

- 令和2年2月1日から同3年1月31日までに納期限が到来する個人事業税、法人県民税、法人事業税、不動産取得税など、ほぼすべての税目（証紙徴収の方法で納めるものを除く）が対象になります。
- これらのうち、既に納期限が過ぎている未納の県税（他の猶予を受けているものを含む）についても、遡ってこの特例を利用することができます。

### 申請手続等

- 令和2年6月30日、又は、納期限（納期限が延長された場合は延長後の期限）のいずれか遅い日までに申請が必要です。
- 申請書のほか、収入や現預金の状況が分かる資料を提出していただきますが、提出が難しい場合は口頭によりおうかがいします。
- 申請は郵送で行うことができます。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、極力、郵送による申請に御協力をお願いします。

★申請書は県のホームページからダウンロードできます。トップページから「県税 猶予制度」で検索し、「新型コロナウイルス感染症の影響により納税が困難となった方へ」をクリックしてください。

### 第6回理事会報告

#### □議決事項

- 役員選任規約の一部改定に関する件
- 2020年度通常総会議案の追加提案に関する件
- 他団体の公職承認の件
- 通常総会議案提案に関する件

#### □報告事項

- 新型コロナウイルス感染症対応状況報告
  - NPT再検討会議延期に伴う派遣中止について
  - 戦争も核兵器もない平和な世界を市民の集い開催中止について
- ※新型コロナウイルス感染症の影響により、第6回理事会は「みなし理事会」として、理事全員から同意書の提出及び監事全員から異議がない旨の通知書の提出があり、理事会決議があったものとみなされた。

### 公 告

広島県生協連2020年度通常総会の開催について

広島県生活協同組合連合会は、2020年度通常総会を下期の通り開催いたします。

1. 開催日時：2020年6月24日（水）13:00～14:00 2. 開催場所：TKP広島本通駅前カンファレンスセンター（広島市中区紙屋町2丁目2-12）

3. 議題題：第1号議案 2019年度活動報告ならびに決算報告承認と剰余金処分案承認の件

第2号議案 2020年度活動方針ならびに收支予算案決定の件

第3号議案 役員補充選任の件 第4号議案 規約の一部改定の件

4. 代議員：総会代議員選出基準にもとづいて、3月末組合員数によります。各代議員数は、会員生協にお知らせします。

5. 役員補充選任：定款第20条、第21条、第22条にもとづき、役員選任を行います。

役員に推薦すべき候補者は、役員推薦委員会で決定し総会に報告します。

広島県生活協同組合連合会 会長理事 岡村 信秀

### 広島県生活協同組合連合会

〒730-0802 広島市中区本川町2-6-11 第7エノヤビル5F

TEL:082-532-1300 FAX:082-232-8100

e-mail:kenren.h@proof.ocn.ne.jp URL:<http://hiroshima.kenren-coop.jp>

### 編集後記

新型コロナ禍の影響で生活が大きく変わろうとしている。不要不急の外出自粛、企業活動の制限、サービス業、飲食業の営業自粛等、暮らしは見えてこない。プロスポーツや学生スポーツの中止は、楽しみさえも奪う。春の選抜大会に統いて、夏の甲子園も中止になった。元高校球児の私も、球児の心情を思うとやるせない。可哀そうでならない。「頑張れよ」と声をかけてあげたい。来年は今まで通り開催できるように、新型コロナ禍の収束を願うばかりである。（福島）